

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2022年 7月15日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備補機冷却ポンプ(B)電動機の振動診断において、反負荷側軸受の軸方向の振動値(速度)がISO注意値よりも高い値であることが認められたため、原因調査、対策検討。 調査の結果、電動機とポンプを接続しているカップリングの構成部品であるゴム製のブッシュが摩耗しボルトとの隙間が生じた。隙間が生じたことでブッシュとボルトが擦れ、ブッシュの摩耗が進行し、更に隙間が広がったためブッシュの動く幅が拡大し電動機とポンプの軸芯(センターリング)に狂いが生じたことで振動値が上昇したと推定。 非常用ディーゼル発電設備補機冷却系ポンプ(B)を停止したことにより1号機の使用済燃料プール冷却を停止していたが、ボルトとブッシュ交換ならびに点検が終了したことから、7月11日22時49分に1号機の使用済燃料プール冷却を再開した。	GⅢ	7月8日
2	1号機	残留熱除去系燃料プール冷却材浄化系戻り連絡弁(E12-MO-F090B)において、弁開度69%となっても中央制御室盤の緑ランプが点灯せず、弁開度0%になったとき緑ランプが点灯したことが認められたため、当該弁のリミットスイッチを点検、修理。	GⅢ	7月11日
3	4号機	コントロール建屋中2階(非管理区域)ケーブルトレイ貫通部において、原子炉建屋付属棟1階(管理区域)から空気流入が認められたため、当該貫通部を耐火シール材で閉止措置を実施。 なお、原子炉建屋付属棟は放射性物質が検出限界値未満であることを定期的に確認している。また、前回の確認から空気流入が認められたときまで、周囲でダストが舞う作業を行っていないことから放射性物質の放出はない。	GⅢ	7月12日
4	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系受タンク(C)液位計において、スチームドレン受タンク(A)からの水を移送していた際に、液位表示が26%から97%に上昇したため液位高の警報が発生し水の移送が停止した。移送が停止した後、高電導度廃液系受タンク(C)液位計の指示が下がり27%で安定したことが認められたため、当該液位計を点検、修理。 スチームドレン受タンクからの水の移送は、他に3基ある高電導度廃液系受タンクへ行うため、廃液処理に影響はない。	GⅢ	7月8日
5	その他	7月7日12時30分頃 協力企業作業員が防護本部から自転車に乗り3・4号機サービス建屋へ向かおうとしたところ、バランスを崩し左足を着地した際に左足を捻った。軽い痛みを感じたが業務に支障はないと判断し業務を継続。また、左足を捻ったことを報告しなかった。 7月8日に痛みが引かないため病院を受診したが、専門医が不在だったため患部を添木で固定および痛み止めを処方されたうえ、7月10日に再度受診するよう伝えられた。 7月10日に受診した結果「左第2・3・4中足骨基部骨折、左内側楔状骨骨折」と診断されたため上司へ連絡したものの電話が繋がらなかった。 7月11日に協力企業作業員から報告を受けた上司から当社へ連絡があった。 なお、本件は「原子力発電設備に係わる作業」による負傷であるが「休業なし」であることから通報対象外。	GⅢ	7月11日